

2009年1月9日

米国 SEC  
Paul Beswick 殿

## 会計基準と銀行準備のプロシクリカリティについて

1月6日の電話会議にお招きいただき有難うございます。ご要請に従い、当日の発言内容を中心に書面で意見を提出します。

### SAAJ アンケート

日本証券アナリスト協会（SAAJ）は検定会員を対象に金融危機に関するアンケート調査を行った。調査の直接の目的は12月2日に東京で行われたIASB-FASB 円卓会議の準備であったが、下記に見るとおりプロシクリカリティ（景気循環増幅性）に関連する質問も含まれていた。

### 誰がプロシクリカリティに取り組むべきか？

誰がプロシクリカリティ問題に対応すべきか、規制当局か会計基準設定者か、という質問をしたところ、過半数（56.2%）は規制当局が取り組むべきと回答した。当協会のメンバーは会計基準は神聖であり外部環境の変化によって変更されるべきではないと考えている。関連する質問と回答は次のとおり。

#### Q4：時価会計の景気循環増幅性（pro-cyclicality）について

時価会計およびこれをベースにした金融機関の自己資本規制は景気循環を増幅し、マクロ経済に悪影響を及ぼすと言われています。この問題に対してどのように対応すべきと考えますか。

	人数(人)	構成比(%)
規制当局が対応すべきである。	374	56.2
会計基準も一定の対応を考慮すべきである。	232	34.8
その他	60	9.0

#### Q1：一般論としての金融危機と会計基準

金融危機と会計基準、とりわけ時価会計との関係について、原理的にはどのように考えますか。

	人数(人)	構成比(%)
一度決めた会計基準は足元の相場動向によって動かすべきではない。	363	54.5
時価会計は効率的な市場で合理的な価格が付与されることを前提にしており、これが長期間にわたり大きく阻害されている状況では、緊急避難的対応も許される。	262	39.3

その他	41	6.2
-----	----	-----

### 時価会計、表示はどこに？

金融商品について現行の評価方法を継続するか、時価会計の範囲を拡大すべきか、と質問したところ、現行基準の継続を求める人はほぼ 25%にとどまり、66.3%は時価会計の拡大を求めた。また、半数近くが金融負債も時価評価すべきと答えた。評価差額をどこに表示するかについては興味深い結果が得られた。53.3%は資本直入すべきと答え、純利益に計上すべきという人は 13.0%にとどまった。これは、全金融資産負債を時価評価し差額も全て純利益に含めるべきと主張する一部の外国のアナリストの見解と好対照をなす。日本のアナリストは純利益は会社の本来業務の反映であり、外部環境の変化から生ずる評価差額はその他包括利益に含めるべきと考えているようだ。この意見に従えば、2つの重要だが大きく異なる業績指標を表示することになる。すなわち、会社の本来業務の結果を示す純利益と、包括利益である。包括利益は純利益に会社の外部要因に対するエクスポージャーの結果である全評価差額を加えたものである。このモデルは単一の指標ではなく、2つの等しく重要な指標を投資家および関係者に提示するので、業績表示のプロシクリカリティ軽減に資するであろう。

関連する質問と回答は次のとおり。

Q5：金融資産時価会計の今後について

現在の会計基準では金融資産の評価方法は保有目的によって異なります。また、デリバティブを除く金融負債は時価評価の対象にはなりません。将来においてもこの方式を支持しますが、それとも時価評価の範囲を拡大すべきと考えますか。

	人数(人)	構成比(%)
将来においても、基本的に現在の方式を支持する。	173	26.0
金融資産については一律に時価評価し、評価差額は純利益に繰り入れるべきである。	15	2.2
金融資産は一律に時価評価するが、評価差額は資本直入(評価・換算差額等に繰り入れ)すべきである。	98	14.7
金融資産に加えて金融負債も時価評価し、評価差額は純利益に繰り入れるべきである。	72	10.8
金融資産に加えて金融負債も時価評価し、評価差額は資本直入(評価・換算差額等に繰り入れ)すべきである。	257	38.6
その他	51	7.7

### 柔軟な銀行自己資本規制

10月10日付の Financial Stability Forum の報告書\* (当会議の資料A)には次の文言が

ある。

資本規制：当プロジェクトは *Basel II* が自己資本規制のシクリカリティに及ぼす影響を検証し、好況の時には資本の余裕度を高め、不況の時には銀行がこれを利用できるようにするための方策を探求する。

\* [http://www.fsforum.org/press/pr\\_081009f.pdf](http://www.fsforum.org/press/pr_081009f.pdf)

これはプロシクリカリティ緩和のための最も正当かつ直截な手段である。なぜなら、晴れた日にこそ傘を準備しなければならないからである。現在の金融危機は 100 年に一度の津波と言われる。長期間にわたり証券価格が理論値から大きく乖離した状況から、この意見に同意する。ただし、次の津波が 100 年待ってくれる保証は無いことに留意すべきだ。規制当局の迅速な対応が切に望まれる。

上記コメントについて、ご質問等あればいつでもご連絡ください。

日本証券アナリスト協会  
金子 誠一

(写し) 米国通貨監督局  
Kevin Bailey 殿